

# 約 2 割のドライバーが「人身事故」を起こすかも！？

クルマに起因する「人身事故」は、年間約 2 千件（市内）となっています。  
この数値に基づくと、おおよそ「**2 割のドライバー**」が人身事故を起こしてしまう計算となります。

市内の免許保有者数は 450,833 人で、車両等の違反による人身事故は年間 1,925 件あるので、免許保有者が人身事故を起こす確率は 1 年間で約 **0.43%** となります。仮に、生涯で 50 年間クルマを乗り続けると、**人身事故を起こす確率は「約 20%\*」** となります。

\*  $1 - (1 - 1,975 / 450,833)^{50}$  （^50 は 50 乗の意味です。）

## 市内

市内総人口（令和 2 年 10 月 1 日時点）	単位：人
723,076	
免許保有人口（令和 2 年）	単位：人
450,833	
交通事故*発生件数（令和 2 年）	単位：件
1,975	
交通事故*のうち車両等の違反によるもの（令和 2 年）	単位：件
1,925	

免許保有者が事故を起こす確率
0.43%



\* 交通事故とは、道路上（道路交通法第 2 条第 1 項第 1 号に規定する道路）において、車両、路面電車、列車（軌道車）の交通によって起こされた死亡又は負傷を伴った事故をいう。

## 全国

総人口	単位：人
令和 2 年 1 月初	126,226,568
運転免許保有者数（令和元年）	単位：人
82,158,428	
交通事故件数（令和元年）	単位：件
381,237	
当事者（第一当事者）別交通事故件数	単位：件
自動車	357,821

免許保有者が事故を起こす確率
0.44%



出典）警察庁資料（令和元年版運転免許統計、令和元年中の交通事故の発生状況）  
相模原市交通事故統計（令和 2 年版）、総務省統計局（令和 2 年国勢調査）